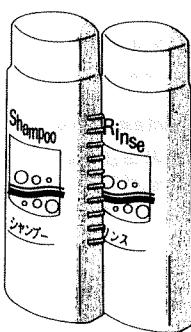


【人権の窓】みなさん知っていましたか？ 一身近に様々な工夫があります――

シャンプーをした後にリンスをしようと、目をつむったまま手を伸ばし、またシャンプーをしてしまったという経験はありませんか。しかし、容器をよく見ると、シャンプーとリンスには違いがあり、シャンプーのボトルの側面にはギザギザがついています。他にも、テレホンカードには半円形、オレンジカードなどの交通カードには三角形の切り込みが入っています。また、電話機などの「5」のボタンには小さな突起もついていますし、パソコンのキーボードなどにも触ってわかる突起のついているキーがあります。さらに、紙幣にも、種類によって異なる凹凸がついています。どれも、目の不自由な人が、ボトルやカードの内容がわかつたり、カードを差し込む向きや度数を知ったり、さらに、ボタンの数字やキー配列を理解する上での手がかりに、と考えられた工夫です。

シャンプーのギザギザについては、現在ではほとんどのものにつけられています。テレホンカードに丸い切り込みがつけられたのは85年からでした。そして、96年にはカードの種類別の切り込みの形や大きさが、日本工業規格（JIS）に盛り込まれました。しかし、まだ全ての人たちが知っているというわけではなさそうです。ある調査によると、シャンプーのギザギザの存在を知らなかった人が71%、知っていても目的を知らなかった人が10%いたということです。また、ボタン数字の「5」についている突起についてもほぼ同様の結果でした。

多くのみなさんに広く知られていない理由に呼び方の問題もありそうです。「バリアフリー商品」という言葉がありますが、障害者を前提としたバリア（障壁）を取り除くのではなく、だれもが使いやすいという意味の、「ユニバーサルデザイン」「共用品」という呼び方もされています。そして、通産省でも、「人間生活システム企画室」を設け、高齢化社会に対応できるようにと、厚生省などを含めた6省庁の間で、高齢者に対する様々なデータ集めや、本やビデオ作りが始まっています。



例えば、実生活の中で考えてみても、シャンプーのギザギザは、目の不自由な人に便利であるばかりではなく、目の不自由でない人にとっても便利であることに気づいている人は少ないのではないでしょうか。だれもが一度はシャンプーをしながら、リンスを探すのに苦労した経験を持っているはずです。これから社会を考えいく上で欠かせないキーワードは「超高齢化」ではないでしょうか。いずれ私たちも高齢者となっていきます。何不自由なく行動できていた自分が、様々なバリアによって思うように行動できなくなることもあります。そんな時、今紹介したような様々な恩恵にあずかる日が来ることも考えられます。本当の意味での『バリアフリー』とはなんなのか、今から考え実践していきたいものです。